



南富士カントリークラブ

友の会会員(年次会員)募集のご案内

ホームコースをつくって
お得なゴルフライフを満喫しよう!

■会員特典

- ・年会費お支払日当日から1年間全日メンバー料金でプレーができる！
メンバー料金 全日6,550円
さらに平日は昼食サービスのキャンペーン中！
※料金はセルフ・ゴルフ場利用税・ゴルフ振興基金を含みます。
※1月～3月迄は別途冬季料金あり。
- ・年に2回プレー代にも使えるポイントをプレゼント！（1回2,500ポイント）
- ・JGA公認ハンディキャップが取得できる！
- ・申込みに優先して正会員権の譲渡希望者のご案内致します！
- ・友の会オリジナルラウンドトートをプレゼント！

■年会費

- ・35,000円税別。

■その他

- ・友の会会員はメンバー公式競技には参加出来ません。
(競技参加には正会員権の取得が必要です。ご希望の方は別途クラブ会員課までお問い合わせ下さい)
- ・会員規約については裏面をご確認ください。
- ・会員特典、年会費は2019年7月1日現在の内容です。



南富士カントリークラブ

〒417-0801 静岡県富士市大淵11702-3

お申し込み・お問い合わせはこちら

Tel. 0545-36-0100

Fax. 0545-35-3174

南富士CC友の会 会員規約

- 第1条 南富士CC友の会(以下友の会)会員は、南富士カントリークラブにおいて、メンバー料金でプレーできるものとします。
- 第2条 友の会会員料金は会員本人のみ有効とし、その資格を第三者に譲渡する事はできません。
- 第3条 友の会会員の有効期限は、年会費入会日から1年間とします。
- 第4条 入会に際しては、入会申込書に必要事項をご記入の上、お申し込み下さい。記載事項に関して入会審査を行うものとします。尚、審査基準および入会を承認しない場合の理由については一切開示いたしません。
- 第5条 入会が審査された申込者は、友の会回避の納付完了をもって友の会会員資格を得る事ができるものとします。
- 第6条 友の会会員は本規約および株式会社南富士カントリー倶楽部(以下弊社)が定める諸規定を遵守することを誓約したものとします。
- 第7条 下記の事由が生じた場合、弊社は友の会会員の資格を取り消す事ができます。尚、友の会会員の資格を喪失した場合は、納付済みの年会費の返還は致しません。
- ・暴力団又はそれに関連する人物であると弊社が判断した場合
 - ・本規約に反する行為や、他の方に迷惑をかける行為や言動があった場合
 - ・その他、本会員としてふさわしくない人物であると弊社が判断した場合
- 第8条 入会時および入会后において個人情報提供をしていただきますがこれらの情報は弊社が定める個人情報保護方針(弊社ホームページ参照)に基づき厳重に管理致します。